

令和 6 年度第 2 回周南市社会教育委員会議

議事録 (要旨)

◆日時 令和 6 年 10 月 18 日（金）14：00～15：43

◆会場 周南市シビック交流センター 交流室 1

出席者

○社会教育委員 12 人（欠席 2 人）

井川委員、生村委員、大田委員、國廣委員、坂本委員、戸倉委員、
長畠委員、廣澤委員、藤井委員、松下委員、山本（宏）委員、渡部委員

○事務局 8 人

【教育部】十楽部長

【生涯学習課】上野、福田、井手、亀谷、弘中、品田

【学び・交流プラザ】内本

1 日程、議題

- (1) 周南市民憲章の唱和
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 定足数の報告
- (4) 議事録署名委員の指名
廣澤委員、山本（宏）委員を指名
- (5) 議事（議題）
 - ①「第3期教育大綱」（案）について（生涯学習課分）
- (6) 事務連絡

2 社会教育委員会議 議事（要旨）

事務局

引き続きまして、議事に入らせていただきます。渡部会長の議事進行により、協議をお願いしたいと思います。なお、本日の会議は、15時50分を終了予定時刻としております。円滑な会議進行につきまして、皆さまのご協力のほどよろしくお願いいたします。本日の議題は、第3期教育大綱（案）について（生涯学習課分）です。

それでは、渡部会長、よろしくお願いいたします。

会長

はい、それでは進行させていただきます。よろしくお願いいたします。では議事に入らせていただきます。ご案内がありました第3期教育大綱案生涯学習課分について、まず、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

よろしくお願いいたします。座ったままで失礼いたします。では教育大綱案についての議題ということで、教育大綱の説明に先立ちまして、本市のまちづくりの最上位計画のまちづくり総合計画に関係してまいりますので、その内容をご説明させていただきたいと思います。

資料は資料1と資料2になります。

まず、資料2の左側をご覧ください。第2次周南市まちづくり総合計画は、平成27年度を初年度とし、前期基本計画平成27年度から令和元年度まで、後期基本計画令和2年度から令和6年度までを策定しており、この度令和6年度で終了することから、令和7年度から令和11年度までを期間とする第3次周南市まちづくり総合計画をただいま策定をしているところです。

以降の説明では、周南市まちづくり総合計画を総合計画、周南市教育振興基本計画を教育大綱と読み替えてご説明をさせていただきますのでご了承下さい。

では資料1に戻っていただきまして、まちづくり総合計画の概要をご説明いたします。基本理念を「将来世代へ 責任あるまちづくり」とし、まちの将来像として、「未来を歩む 生命力 満ちるまち」と掲げております。この基本理念のもと、まちの将来像の実現に向け、このまちに住む幸せの追求を念頭に、将来世代から評価される持続可能な誇りあるまちづくりを進めるため、施策を分野ごとに分けるだけでなく、まちの強み進化戦略と市民生活を支

える基盤強化の二つに分けて体系化し、共通の目的や使命を持った施策を束にして進めることとしております。

資料2をご覧ください。こちらは分野別計画のご説明になりますが、生涯学習課関係になりますけれども、2 教育・こどもの分野の中に基本施策として生涯学習の充実を掲げ、推進施策を1 学校・家庭・地域の連携強化、2 青少年の健全育成、3 学習環境の充実の3つとしております。生涯学習課関係のそれぞれの施策につきまして、まちの強み進化戦略として、進化、進めていくというところの事業として、この3つすべてを「教育力（学校・地域・社会）を向上させる施策の束」、3 学習環境の充実を「情報力・デジタル力を生かす施策の束」に位置付け、市民生活を支える基盤の強化として、3つすべてを「人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束」に位置付けております。総合計画につきましては、まちづくり総合計画審議会や市議会特別委員会で御意見をいただき、調整した案について現在パブリックコメントを実施しているところです。教育大綱は総合計画と整合性を図っておりまして、それぞれの大綱は資料2で示しているとおり、それぞれ対応したものとなっております。本日は教育大綱についてご意見を伺うということで簡単ではございますが、総合計画のご説明を以上で終わります。

続きまして、教育大綱についてご説明します。

教育大綱は、第1期平成27年度から令和元年度、第2期令和2年度から令和6年度に引き続き、第3期令和7年度から11年度の「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定をしているものです。この、教育大綱に掲げた教育理念や基本方針を更に具現化するとともに、先ほど説明しました第3次まちづくり総合計画との整合を図り、本市の教育を取り巻く環境の変化や新たな課題に立ち向かい、乗り越えるためにこれまでの基本理念及び基本方針を継承しつつ、今後5年間の本市教育の進むべき方向性と施策等を総合的に示した新たな指針となるものでございます。

資料として、資料3に基づいてこれからご説明をさせていただきます。資料3では左側に第2期教育大綱、これが現行の教育大綱となります。右側に第3期教育大綱がそれぞれ生涯学習課関係を整理した対象表でございます。右側の第3期教育大綱案をご覧ください。第3期教育大綱では、基本理念を、未来を生き抜くこどものための興味・楽しさ・勇気を育む「こどもまんなか教育」としてしております。この理念に謳うこどもまんなか教育とは、未来を生き抜く子どものためにすべての人を育むことであり、教育に求められていることを興味、楽しさ、勇気という言葉で表しております。次に基本方針についてですが、第2期教育大綱の5つ、基本方針がございましたが、これを3つにしております。上から学校教育、学校・家庭・地域、生涯学習の3つの柱で、この3つの柱が互いに関連しながら教育理念を支えていくという姿をイメージしております。

ここからはそれぞれの基本方針、推進方向についてご説明します。なお、お示ししている案ですけれども、これは現時点での生涯学習課の案になります。本日は委員の皆さまから今後5年間、施策を進める上での必要な視点や、それを表すフレーズ等を中心にご意見をいただき、策定に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、右側の表の教育大綱の基本方針に、「学校・家庭・地域とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、そのうち、推進方向⑧「学校を中心とした地域づくりの推進」でございます。地域ぐるみで子ども達の成長や学びを支援するため、学校・家庭・地域が連携協働し、地域学校協働活動による学校を中心とした地域づくりに取り組んでまいります。子ども達の生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域が連携して子ども達を見守り、

支援する環境づくりを進めるため、地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充、家庭教育力向上のための支援の充実、子どもが地域の中で健やかに育まれる環境づくりの推進の3つの重点事業をあげております。成果指標につきましては、表内の星マークにつきましては総合計画にも同じ表を掲げる予定となっておりますので、星印が総合計画と共通のもの、丸印が教育大綱で独自に定めるものと考えているところでございます。

3つの重点事業に対しまして、成果指標として、地域学校協働活動推進員の活動件数、家庭教育支援チームの活動件数、放課後子供教室の協働活動サポーター数の3つを考えております。第2期からの変更点といたしましては、地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充のために、重要な役割を担う推進員の活動の支援に取り組むため、地域学校協働活動推進員の活動件数を追加しました。

次に、第2期では家庭教育支援チームの数を掲げておりましたが、現在チーム数は8チームとなっており、チームを新たに増やすことも継続して取り組めますが、支援チームの活動件数を増やし、保護者が安心して子育てができるよう、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育支援チームの活動件数に変更しました。

放課後子供教室につきましては、児童クラブとの一体的な取り組みは今後とも継続いたしますが、すでに実施可能なところは一体化や連携を行っており、場所等の問題もありまして、更なる教室数の増加が現状困難な状況でありますので、放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数を削除しまして、放課後子供教室の課題である「新たな担い手の発掘」を更に推進するため、放課後子供教室の協働活動サポーター数を指標としております。

続きまして、推進方向⑨「青少年の健やかな成長を支える環境づくりの推進」でございます。次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくりに取り組んでまいります。青少年がボランティアや地域活動への参加、自然体験をはじめとした様々な体験活動を行うことを通し、心身ともに成長する機会を提供し、有害環境から青少年を守り、青少年の健全育成に資するようボランティアや地域活動への参加促進、自然体験をはじめとする様々な体験活動の場の提供、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、の3つを重点事業に掲げております。

成果指標としまして、小中学生が地域の人との関わりを通して、自分自身の成長を感じた割合、自然の家の利用者数、青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数の3つを考えております。第2期からの変更点といたしまして、ボランティアや地域活動への参加を青少年の成長の機会と捉え、参加すること自体よりも、成長を感じるための機会提供という点を重視していくため、小学生、中学生、高校生とのボランティアや地域活動への参加者数から、小中学生が地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合に変更しました。

次に、日常生活で体験する機会が少ない自然体験等を通し、青少年の成長の場を提供していく必要があることから、引き続き自然の家利用者数を指標としました。なお、令和8年度に大田原自然の家を休校中の中須中学校に移転する予定としておりますことから、大田原自然の家から表記を自然の家に変更しています。この新しい自然の家につきましては、現在、中須中学校校舎改修の設計を行っているところでございます。令和7年6月から改修工事に入り、令和8年4月に工事完了、開所準備の後、令和8年8月の開所というスケジュールで進めているところです。新しい自然の家におきましても、現在の大田原自然の家で行っている活動を継承してまいります。

次に、青少年のインターネットトラブル件数につきましては、青少年やその保護者、地域

の方々への啓発を通し、青少年の健やかな成長に有害な環境への対策を深めていただくため、青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数に変更しました。

次に、基本方針3いきいきと学び、生涯活躍できる環境づくり、推進方向⑩「生涯学習活動の推進」がございます。市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう、生涯学習及びその学習成果を生かすことができる機会を提供するとともに、少子高齢化、人口減少社会にあって、ライフスタイルが多様化する中、現代社会の課題を含む生涯学習情報を収集、発信し、市民の自主的、継続的な生涯学習活動を促進してまいります。

重点事業としまして、次の3つを考えております。まず、自主的な学習活動の促進のため、市民の自主的、継続的な学習活動を支援し、幅広い学習機会の提供、学習情報の収集と発信、現代社会のニーズにあった講座を開催するなど生涯学習の拠点である学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会を提供します。次に、学びの成果を生かす機会の拡充は、市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう、学びによって個人の知識や技能を高めるだけでなく、学んだ成果を地域で生かすことができる機会を拡充することで、地域の活性化につながるよう人材育成に取り組みます。

最後に、地域において生涯学習活動の推進の要となる生涯学習主事のスキルアップ研修の拡充や、誰もが講座に参加しやすいよう、ICTを活用した講座を開催するなど、生涯学習環境の充実に取り組みます。成果指標としましては、社会問題の課題解決につながる講座の開催数、生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合、学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数および参加者数の3つを考えております。変更点としましては、デジタルディバイドや高齢化社会、介護問題、環境問題など、様々な社会問題の課題解決につながる講座の開催数を追加しました。多様化する現代社会の課題となっている問題の解決につながるよう、デジタルディバイド解消のためのスマートフォン講座などの開催に取り組みます。

次に、地域ぐるみで子どもたちを見守るため、地域づくりに欠かせない新たな人材育成のために講座をきっかけに地域貢献への意欲の向上につながるような講座の開催に取り組むため、生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合を追加しました。

最後に、第2期からの学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯講座開催件数に加え、参加者数を指標とし、市民のニーズに合った講座の開催に取り組めます。以上が教育大綱についての説明になります。

先ほども申しましたように、この案についてのご意見の他、委員の皆さまに今後5年間施策を進める上での必要な視点など、ご意見をいただけたらありがたいと思っております。いただいたご意見をこれからの策定に生かしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、事務局の説明を終わります。

会長

はい、ありがとうございます。今回の会議で議論していただく第3期教育大綱案の生涯学習課分について理解を深めるために、その位置づけをはっきりさせるということで、まず、最上位計画のまちづくり総合計画の中の教育・こども分野の生涯学習の充実にに関して、これから教育大綱に落とし込んでいくという形で位置付けられているというような理解でよろしいでしょうか。それとともに、第3期の変更点についてあわせて説明があったと思います。とにかくテーマを決めて忌憚のない意見を出していただくというような形で進めさせていた

だければと思いますので、皆さんのご意見を賜りたいと思います。

先に、私から伺って良いですかね。少し気になったのですが、第2期教育大綱での大きな方針である、コミュニティスクールの充実という文言が変わって、内容的には変わらないと思うのですが、コミュニティスクールという言葉が一切消えてしまっていて、やまぐち型地域連携教育の推進も、コミュニティスクールを中心と言われているので、成果指標で地域学校協働活動推進員の活動件数を入れて、実質的にはコミスクの活動を重視しているということはよく分かるのですが、文言が消えてしまっているというのは、総合計画の中に記載がないから、それに合わせたという理解でよろしいでしょうか。

事務局

コミュニティスクールの推進というところ、今回、学校教育課にある「地域とともにある学校づくりの推進」というところに大きく関わっておりますので、そちらで出てきた文言が全体的なタイトルになっているというのがありますので、全体の中にはその文言が出てくるとは思います。

会長

地域づくりの推進ということで、地域ぐるみで子どもを育てていくという視点が後退していくようなニュアンスにも感じたので、せっかくコミスクの達成率がナンバーワンの山口県ですから、触れないで良いのかなということが少し気になったということです。

事務局

ありがとうございます。検討させていただきます。

会長

すみません。先走ってしまいました。

事務局

補足をさせていただきます。第2期の教育大綱では基本理念の後に続く基本方針を5つ定めておりましたが、第3期の教育大綱では基本方針を3つに絞り込んで作ろうとしております。

この基本方針の1番が、「未来を主体的に「生き抜く力」を育む教育の推進」ということで、学校教育の部分を中心に捉えています。2番の「学校・家庭・地域とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」というところで、学校・家庭・地域の連携教育の推進というところを、大きく入れたいと思っています。この中に推進方向⑦「地域とともにある学校づくりの推進」というのが、学校教育側から見たコミュニティスクールの取り組み、ということになります。一方の推進方向⑧「学校を中心とした地域づくりの推進」というのが、地域学校協働活動の充実ということで、前記でも述べておりました生涯学習の立場から捉えた地域学校協働活動の部分というところで、施策を展開していきたいということを考えて、推進方向としてこのような記載をさせていただいているという状況ではございます。

基本方針3番の「いきいき学び生涯活躍できる環境づくり」につきましては、市民一人ひとりの取り組み、社会全体での取り組みというところを考えた基本方針の捉え方を3つの段階、学校・家庭・地域の連携で、生涯学習活動の推進というような枠組みで捉え、基本方針

を3つにしているという状況でございます。

会長

はい、理解した上で、こだわるつもりはないのですが、まちづくり総合計画では、3つの生涯学習の要素があって、それを第3期教育大綱に落とし込んだので、この形になったのではないかと想像がつくのですが、その親計画のところにその言葉がないから、当然それが学校・家庭・地域の連携強化と青少年の健全育成と学習環境の充実が、第3期教育大綱の大きな3つに落とし込まれているのではないかなと最初に理解して良いですかと申し上げたのですけれども、内容について異論がある訳ではないです。ただ、コミスクという言葉が消えてしまっていたので、ちょっと残念な気がしています。

すみません、ちょっと先走って話をしてしまいましたが、皆さまのご意見をこれから受け賜わっていきたいと思います。

どなたからでも結構ですので、こういった観点からでも良いので、お気づきの点があれば、どうぞ。はい、お願いします。

委員

先ほど会長が言われたことは、私も感じました。地域から見ると、ようやくこのコミュニティスクールという言葉が、地域の中でも認知されて、学校と地域が一緒になって頑張るのだなというイメージが湧いているところに、いろいろな取り組みの中でコミュニティスクールという言葉がなくなってくると、地域からするとまた何か変わった、どこが変わったのという話になり、やはりコミスクという言葉をごどこに残しておいていただきたいというのは感じています。コミュニティスクールという言葉が最初に聞いた時もこれは何というような、結構時間がかかって浸透してきた地域住民の方もおられます。

それとはまた別ですが、令和7年からということで、中学校の部活があと1年でなくなるということで、ここにも書いてありますように、小中学校のボランティア活動ですが、特に中学校は結構盛んになっていて、地域も中学生の皆さんが参加してくれるということに大変ありがたいというふうになっているのですが、今度、部活が無くなることによって、これはできないという生徒もいると思うので、その子たちを部活、スポーツではなく、コミュニティ活動でいろいろな体験、企画、運営の部分に誘導と言ったらおかしいのですが、空き時間ができるということで、地域の中で活動もできますよというのを出して下さると、生徒もそういうことが出来るということを知ることができます。私の地域では、中学生が放課後子供教室の手伝いをしております。部活が無かったりする日ですね。その子たちは、小学生の頃、放課後子供教室でおばちゃんやおじちゃん達と楽しく遊んだ子ども達で、やはり自分たちの後輩に、お兄ちゃんやお姉ちゃんらしさを出しつつ、一緒に遊んであげたいという気持ちでつながっているのです。高校生でもお手伝いをしたいという子が増えているので、そういう子が増えると、今度は地域のコミュニティ活動に参加という流れができる。今まで中学校で消えていた地域とのつながりが、将来につながっていくということで、地域としてはすごく期待をしています。今、中学生のボランティアについては、すごくありがたいと思うのと同時に、未来の人材づくりという方向で考えている方もたくさんいらっしゃいます。ぜひ、市役所のほうで後援活動をお願いしたいです。できる運動が近くに無い場合には、地域の活動をして良いですよというような、こういう選択肢もあると提案していただけると、生徒はそこまで考えてないと思うので、ありがたいと思うのが一つです。もう一つは、どの方も

おっしゃるのは高齢化のことで、放課後子供教室や地域のコミュニティもそうです。ほとんどが高齢の方で、70代後半から80代くらいの方が常にいらっしゃるのですが、体調を崩して急に来られないということが発生しています。よく聞くのが、定年退職したけど今まで仕事一本で地域の活動に参加していないという人が、ボランティアをしたいけど、どこに何を聞いたら良いか分からないと言われる方2、3人から話をいただきました。市民センターでセンター長や主事に聞いていただければ、いくらでもあるのですが、市民センターに対するハードルがすごく高いですね。退職されてボランティア活動に興味がある方は、市民センターとか、極端に言えば企業が定年退職される方へ定年後の生活についてセミナーのようなものを開催していて、いろいろなことをセミナーで勉強しているみたいです。ここに地域のボランティアをとということで、企業にお願いして紹介していただくことで、埋もれている人材が少しでも救いあげられるかなと思います。

会長

ありがとうございました。今いくつかのご指摘をいただきましたが、事務局でコメント等がありましたらお願いします。

事務局

ありがとうございます。いろいろな視点から、今から考えられるのではないかと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

会長

はい、ありがとうございます。何かご意見、ご提案、ご質問、何でも結構ですので、副会長も好きな時に発言されてください。

委員

教育大綱の案ということではありますが、おおまかには理解ができました。ただ、これを現実に取り組んでいくといったときに、いろいろな疑問が出てきたところです。会長が言われたように、コミュニティスクールという言葉についてもそうですし、何から言ったら良いのかしらというくらいにあります。例えば、周南市全体を考えた場合に同じではないと思うんですよね。高齢者にしても地域の人たちにしても取り組み方って変わってくると思うので、そこのところを周南市全体のものとして、教育大綱の中に入れるというときには、すごく大変だろうなと思います。でも、いろいろあるといったことを頭において作っていただきたいなっていうのは一つあります。例えば家庭教育支援チームの活動件数とかありますけど、家庭教育支援チームを周南市はどういう形で考えていらっしゃるのかなと。例えば中学校区に支援チームを作ると。東西南北じゃないですけど、北部と東と西と中央も多少活発に活動していこうという姿勢というか、動きは見えているのですが、じゃあ、実際にどこまでその支援の人達が地域でやっていこうとされているのか、ちょっと分かりづらいというところもありますし、だから、文字にすると家庭教育支援チームの活動件数というか、成果とか指標だけど、ただできましたっていうだけではいけないのかな、どういう活動をしているのかなっていうところもあるかと思いますが、どういう人が関わっているのかなっていうところもある。そのあと、次にあります放課後子供教室についても、リーダーの人たちっていうか集まったときに、市のお仕事をされている主事の方たちがリーダーとしてというか、お話に来ら

れているんですね。それって、もう少し地域の人にお願ひすべきではないかなって、地域の人が代表となって、もちろん主事さんも一緒になって出席されてお話しするのはいいんだけど、そういったところで、ここに見えないところがもう少し活発になるような内容になっていると良いなと思います。

会長

ありがとうございます。いろいろな側面からぜひ、忌憚のないご意見を言っていただければまとめあげますから、いかがでしょうか。

例えば大綱を作るうえで参考にする意見がほしいということなので、どういう形だけでもよいですから、例えばここはこういう資料があった方が良いでしょうんじやないかとかでも良いですし、いかがでしょうか。じゃあ、お願いします。

委員

こういった視点はどうかといったお話をしたいと思います。皆さんとお話をしていると、私の考えは杞憂なのかなと思ったりするんですけど、私は中学校校長として、地域と子どもをつなぐため、たくさん活動しています。ただ、私は家に帰ったときに自分の地域の子ども達をどれだけ知っているかという、実際あまり知らないんです。何かというと、我々は家に帰れば夫の顔、親の顔とか職場に行けば校長の顔とかありますけど、地域の顔というものを失ってしまっているのではないかなと。ここにいらっしゃる方はそんなことはない。でも、地域の子どもは地域で育てよう、地域の子どもは地域の宝だ、というのは分かっているだろうけれども、だからといって自分に地域の子どもを育てる責任はない、それは親の責任でしょという風な感覚が多くないかなと。つまり、このいろいろなことを考えている、地域の教育力を高めるとか母数を増やすとか、市民に対するその啓発活動というのかな、こういったことをやるとそんなことができますよっていう、いろんなことをもっとつないでいくとか必要なんじゃないかと、もしそれができれば、もっと子育てに対して寛容な社会ができるだろうし、周南市こどもまんなかになるんじゃないかと思うんですよね。その辺りのそういった視点は必要じゃないかなと思って話をしました。

会長

はい、ありがとうございます。事務局からもコメントとか説明があればお願いします。せっかく来ていただいたので一人一回は発言いただくということでお願いします。

委員

はい、失礼します。いろいろな方のご意見を聞きながら、いろいろ考えさせられます。

後からのご説明の時に、1、2、3のくくりで、1番は小中学校で学校教育を主に、2番は家庭・地域ですかね、3番は社会教育全体のこと、それが一番分かりやすい。そういうくくりが一番分かりやすく、成果指標というのをちょっと考えました。内容に深く関わるようなことをおっしゃって下さったので、すごく深く考えるようにしてらっしゃるんだなというのは分かりました。先ほどから、コミュニティスクールとかいろいろありますけれども、私も放課後子供教室に参加させていただくことや、民生委員の立場で、在任中は地域のことはあまり自分でも知らない、だからこそ退職してからいろいろなことを学ぶことができました。こういうことも良いのかなと思いますが、地域に目を向けるような手立てというのを少

し、地域の方に還元していくとか啓蒙していくとか、そういうことを段々していかなければならない。先ほどから、高齢社会になって高齢の方が放課後子供教室に参加しているというお話も出ましたけれども、そういうことにも関連して次から次へつなげていく、つながっていく、そういう施策というものを周南市全体にどうつなげていくか、どの辺りでどうつないでいくか、誰がどうするのか、誰がそういう施策をして進めていくのかというのも、やはり、ここら辺りで考えていかないと、施策が行き詰ってしまうのではないかなという思いもあります。せっかく、コミュニティスクールがすごく生きてきている、それから地域の方も、私の小学校区もとても一生懸命されているんですね。そういった地域の地域性があると思うんですね。そういう小学校区もありますし、かたや、なかなかそうではないというようなところもあると思いますから、なるべくなら周南市全体が同じような感覚で進んでいけるような感じになると良いかなと思います。ざっくばらんに申しましたがすみません。

会長

ありがとうございます。コミスクに関しまして、いかがですか。

委員

失礼します。皆さまのお話を聞きながら私の感想というかそういうところになるかと思うんですけど、まず、コミュニティスクールの話が出ていまして、今の説明の中に第3期の大綱を見させていただいて、私はこのコミュニティスクールという言葉が出てはいないんですけども、こちらの3期の案のくくりの方が、今後の教育に向けてすごく分かりやすくなって感じました。

なぜかという、私の捉えの中では、7番の地域とともにある学校づくりの推進のところ、やっぱりコミュニティスクールを基礎として学校づくりを進めていくという風に考えておりまして、8番は学校を中心として、地域をどういう風に作ってみんなで地域で学びあっていったら良いかというように捉えていますので、前回の第2期の時のコミュニティスクールがバーンと大きなところの基本方針に来ていた時より、今後の方向性を踏まえられたのが、この3期の大綱になってきているのではないかなという風に感じました。ただ、今までせっかくコミュニティスクールという言葉が定着してきていたというのが、地域の方にもすごく分かっていたいただいているところもありますので、それは基本方針1で何かそういうところがあると良いのかなと感じたところです。

もう一つ、別件ですけど、成果指標のところではこれは私もどうしたら良いのだろうと思ってよく分からなかったのが、やはり8番の学校を中心とした地域づくりの推進の成果指標はこれで良いのかなという風に感じたところがあって、さっきの私の捉えでいくと、推進員の活動件数が多くなったり、支援チームの活動件数が多くなったり、サポーターの数が多くなったりしたことを指標としただけで、地域づくりが活性化しているとか、地域の皆さんがお互い学校を中心として、学びあって充実してきているというところが分かるのかなという辺りがちょっと疑問です。別の案がある訳ではないのですが。すみません。

会長

はい、ありがとうございました。いろいろ意見をいただきたところで、今の点はよくあるポイントで、指標として定量化するのか、質を問題とするならば定性的な指標で良いのではないかというご意見だと思っただけですね。どちらが良いかというのはなかなか難しいんで

すけど、数字にすると、はっきりするので本当に成果があったかは別にして、分かりやすいというのがあると思うんですが、事務局いかがですか。指標の数値とか定性的な評価ということに関する議論はあったんでしょうか。

事務局

そうですね、まちづくり総合計画では、星印のところでどちらかというと、その成果を測れるような指標にしようということで、件数が増えたら、成果が達成できているのかというのはちょっと測れないよねというのは私たちの中でも話がありました。というところではあるんですけども、やはりちょっと数字も見えた方が良いのかなというところで、活動件数というところを掲げております。ちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。

会長

はい。先ほど、家庭教育支援チームの話が出ておりましたけど、何かありますか。

委員

失礼します。家庭教育支援チームで活動しております。例えば、私たちの活動を説明させていただきますと、4月にまず1年間の活動計画をメンバーで立てます。あとは、小学校の就学時健康診断時の子育て講座を担当させていただいたり、年が明けてから新1年生の保護者と新1年生を小学校の参観日にご案内して、小学校の実際の授業風景を見てもらったり、先生や他の保護者と話をしたりとか、小学校入学を楽しみにしてもらおうという活動をしたり、

あとは、来週の土曜日ですが、文化祭で制服バザーを実施し、小学校や中学校の制服もですが、不要になった制服を保護者の方から寄付していただいて、それを安価に販売して、学校の方に寄付させていただいたりとか、あと自分たちの活動費に充てたりとかしております。

あとは、小中学校の学校保健安全委員会と一緒に、学校の中で講座をしたり活動したりしております。そういう感じで活動しておりますので、そういうことが分かるような表現になったら良いかもしれません。以上です。

会長

数というよりも中身も出した方が良いという感じですか。

委員

そうです。

会長

ありがとうございました。どうぞ副会長。

委員

今、家庭教育支援チームの話でしたが、この大綱を作るにあたって、例えば、放課後子供教室の協働活動サポーター数が成果指標の所にありますけれども、市全体での実際の家庭教育支援チームの活動内容や、そういった活動件数とかあわせて、どのくらい把握をされてこの大綱に出されているのかなというのがちょっと思いました。今日一つのチームの活動を紹介いただきましたが、じゃあ他のところはどのくらいご存じなのかなと、これは市全体の大

綱を作ろうとしている訳ですから、全体のことが把握できてないとなかなか大綱として生かされないんじゃないかなと思ったのでお聞きしたいなと思いました。

会長

質問ということでいかがですか。指標に関する把握の問題です。

事務局

家庭教育支援チームにつきましては、先ほどもありましたが、就学時健診については生涯学習担当の職員も一緒に学校の方との間に入って、勉強して一緒に参加をさせていただいております。今年度については、県から家庭教育講座に力を入れるということで、県から職員が来ていただいて、就学時健診の時や幼稚園でも家庭教育講座を開催されたりということもしております。各地域によって子育てサロンを開かれたりとか、そういったのも一応全部把握はしていると思っておりますが、年間でだいたい20件ちょっと活動をしていただいているところです。各チームによっては、他のチームでも制服のお下がりや皆さんで共有されたりとか、各チームでいろんな取り組みをしていただいております。成果指標のほうで先ほども説明したんですけども、前回まではチーム数を増やすということをあげていたんですが、チームを増やせば良いのかという疑問を抱きまして、今回何か他の件数、何か指標になるものはないかなということで悩んでこの活動件数というということにしているんですが、ただやれば良いと思っているというのではなくて、先ほど言われたように参加された方が、どれだけ参加して良かった、悩み事が減ったというようなそういう何かお土産を持って帰れるような講座が開催できれば良いなということで、そういう実のある講座の開催、活動の件数を増やしていきたいということで、支援をするということで成果指標に考えてあげたところです。

会長

ありがとうございます。副会長の質問に答えて、把握はしているということで、はい。

委員

市全体ではどうですか、それぞれのチームというよりも。

事務局

周南市内に8チームあるのですが、活動の度に報告書を丁寧に提出いただいているので、全体の活動について把握はしているところです。

委員

チームが無い中学校区ではやってなかったりする訳です。だからそういったところを、市全体でどこまで把握できていて、ここに活かされるのかなというのがちょっと疑問にあったので。

会長

はい、ありがとうございました。

委員

はい、いろいろお話を聞かせていただきながら、これは私的な意見で全然何の参考にはならないかもしれないのですが、先ほどもありました活動件数の話ですが、例えば活動件数の多い所を良しとして考えたときに、それがメソッドというかな、方式になってしまって、どこどこ方式では活動実績がたくさんありますという風にしてしまうと、質ではなくて量になってしまうような気がするんです。人を育てる仕事をしておりますので、その中の感覚だと、そこなのかなというのがすごく根底にあって、量ではなくて、質だよね、1人1人のことだよなって思うところもあるんです。これを言うとそもそも論になってしまうから、なかなか収集がつかなくなると思うんですが、そこは外しちゃいけないところなのかなと思います。幼稚園でいうと積み木を積み上げていくということがあります。フレーベルが積み木を積み上げるときに最初にたくさん積んで、少しずつ少なくすると高く積めるんだよという。これ、フレーベル方式ですよ。それが良いのかなと思って。その理念が分からずに形だけやってしまうと仏像を作って魂を入れないような、そんな話になってしまうので、そもそもこの考え方は、1回整理しておいた方が良いのかなと思います。

会長

ありがとうございます。恐らく行政のお考えを質的な充実で図るということが大前提で、そのためにどのくらいできているかということ把握しようとして数値を出しているのであって、ただ量的なことを言っているのではないと思うんですけども、貴重なご意見として受け止めたいと思います。ありがとうございます。いかがですか。

委員

やはり二点気になるというか、やはり、どうしてもコミュニティスクールという言葉が出ていないことに私も気になりました。皆さんも学校運営協議会に行かれていると思うんですけども、その指標の話がでましたけれども、学校評価みたいなものが必ずあります。私は小学校と高校に参加しているのですが、そこでも必ずコムスクという言葉を知っていますかという問いがあり、コムスクという言葉が、今何パーセント浸透しているかというようなことが指標としてでている状態です。この言葉を外してしまうと、やはり学校と地域協働という言葉、内容としては先ほど言われたように大綱の7番「地域とともにある学校づくりの推進」、これがコミュニティスクールだと思っているのですが、あえてコミュニティスクールという言葉にしなかったという理由がちょっと分からなくて、一つも入っていないというのは、何か考えがあってのことではないかなという気はしていますが、先ほどの話ではその話は出なかったんで、特にそれもないのであればコミュニティスクールという言葉は残されたほうが、小中高の地域連携で活動しているところでも、必ずコミュニティスクールというところが出てくるので、みんなが混乱しないためにも、この言葉はどこかに入れられたほうが良いのかなと思っています。

あと、指標のところ、やはり基本方針2の8番「学校を中心とした地域づくりの推進」がどうしても気になるところで、何だかこれを見ると地域の荷が重いなという感じがして、現行については行政が数を増やしていくとか、そういう形だったような気がするんですけど、今回、地域学校協働活動推進員という個のような、その人がどう頑張るかという感じに何となく思えてきて、家庭教育支援チームもそうなんだと思うんですが、2年前に高校で地域コーディネーターというのをされていて、中学校も同じようにコーディネーターのような方がい

て、小学校にもいますよね。それぞれちょっとずつ違うと思うんですけど、今はちょっと違うかもしれないんですけど、2年前に皆さんとお話した感じでは、ちょっとボランティアに近いような形で、高校はきちんと報酬が出ていました。高校は県なので、また違うのですが、何かこう、活動を何かボランティアに委ねられている気がしてしまって。この活動件数についても、やっぱりどういう風に件数を数えるのかというのがすごい疑問で、いろんなことをコーディネーターさんやっていると思うんですけども、報告書みたいなものを出していた時のことを考えると、何を1件に捉えるのかなと、その指標についても質問したいなということがありました。私も何が良いのか分からないんですけども、指標について、ここの地域学校協働活動推進員の活動件数について聞いてみたいなと思いました。以上です。

会長

ありがとうございました。ご質問がありましたので、コメントをお願いします。

事務局

こちらにあげている推進員というのが、13中学校区に一人ずつ委嘱している方々の活動件数ということで考えております。言われたようにコーディネーターさんの活動はどうかというありがたいご意見をいただいたので、こちらについてはまた検討させていただこうかなと思っております。推進員さんが頑張れば良いのかという話もあると思いますので、私達も、推進員さんが活動しやすいように学校や市民センター、地域の方々とのつながりを持てる場を提供したりしてという支援をして、活動しやすいようにすることで件数が増えていくのが良いのかと思います。今回指標であげさせていただいたところですが、もう一度、検討していきたいなと思います。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。いかがですか。

委員

私自身、勉強不足であまり理解が出来ていないんですけども、例えば「地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充」や「家庭教育向上のための支援の充実」など書いてあるんですけども、何となく意味が分からないというところがあります。例えば、「子どもが地域の中で健やかに育まれる環境づくりの推進」とか、私コミュニティの関係の仕事をやっているんですけど、それは一つの行事に対するボランティアであって、子どもの役に立つボランティアなのかなというところで、今すごく迷っています。

それと、子ども会の仕事をやっているんですが、「自然体験をはじめとする様々な体験活動の場の提供」とあるのですが、今、大田原自然の家しかないわけですよね。大津島にもあるんですけども、これは課が違うからなかなか使いづらいね、というのが減免など効くのかなということもどうなのかなと思っています。

会長

ありがとうございました。事業の書きぶりの問題でもあると思うんですが、例えば、自然体験をはじめとする様々な体験活動の場を提供するといっても、提供できるのかということ

もあると思うんですけども、その辺のお考えにもしあれば。

事務局

はい、ご意見頂戴して、生涯学習課の範囲の中で考えていたところというのがあります。書きぶりというかやっぱりどうしても行政言葉になって伝わりづらいということで、貴重なご意見をいただきました、そのあたり見直したいと思います。ありがとうございます。

委員

私もPTAからずっと民生委員をやっており、長年こういうところに関わってしてきましたし、県の委員もしてたんですね、コミスクの。今、そういうところから離れてみて皆さんがすごく活動されてらっしゃるのをお聞きして、組織があって、皆さんすごく活動されているんですけど、今、私、青少年健全育成の活動をしておりますけれども、子どもの見守りのような活動なんですけど、そういう組織の活動だけじゃなくて、本当に一番大事なのは、朝、登校する時や下校の時の子ども達の様子を見て、おかしいようなことがあったら、学校に気兼ねなく情報提供できるとか、民生委員にもそういう課題を抱えた子ども達のことは伝わってなくて、ほったらかしになっているような子ども達を見かけたりしたら情報提供を私は学校にしています。だから組織ではなくて、社会教育という、組織がないとなかなかそういう成果の指標とかは挙げられないんですけど、もっと人間的な底のところからの支えというのが社会教育で必要じゃないかなって、皆さんに意見を聞いてちょっと観点が違って申し訳ないんですけども、ちょっと思いました。

それと第2期の教育大綱の16番に「人権教育の推進」というのがあるんですが、第3期には人権のことが何も書いてなくて、人権って本当に人間が生きる基本なので、このままなくなっていくのは少し寂しい気がしました。

会長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

委員

すいません、これ、別件なのかも分かりませんが、こども110番の家ってありましたよね。私も一応こども110番の家になっているんですけど、学校から毎年看板とか届くんですよね。最近来てないなと思ひまして、はい。

委員

学校から届くんじゃなくて、自分から下さいというものです。

委員

あ、そうなんですか、すいません。その年は看板、次の年はのぼり旗が来ていて、次から届かなくなったのでどうなっているのかなと思っていまして、すみません。

委員

2、3年前くらいから、こども110番の家をきちんと周南市全体で調査しようというの

が市民会議のほうでもありまして、実際には不在地区であったり、旗が立っていなかったりとかあったりしたんですが、それを生涯学習課の事務局でだいぶ調べていただきました。やはり、コロナ禍で途絶えてて、何年も前からこども110番の家よというままの地図なんかではあるんだけど、その人はいらっしゃらないとか、そういったのも全部調査させてもらっています。今、整理されていますので、生涯学習課で調べてもらっているところです。このこども110番の家は、やりたい人が手を上げるということでもなく、学校から言われることでもなく、地域によって違うんですね。だから、地域での取り組みも変わってきているんだけど、周南市全体の把握は現在取り組んでいます。

会長

はい、ありがとうございます。それから、人権教育の推進については第3期教育大綱にもあります。12番です。ご心配なく。じゃあ、お願いします。

委員

ちょうど僕も市民会議に関わってまして、まさに今、先ほどのこども110番の家のクリーニングというかずっと空き家になっているけど、ずっと貼ってあったり、子どもがいざ駆け込んでもそこじゃ対応できませんよ、というのが長年のお住まいの変化によったりしても変わってくるんだろうと思います。それは事務局の生涯学習課が、きれいにクリーニングというか確認して、整理したんだろうと思います。その結果、意味のあるこども110番の家が構築できているのかなと。ただ、数値で評価した時に件数がもしかしたら減ってるかもしれないという問題があるわけで、対応できないところも含めて数が2,000ありますよ、それが本当に対応できる500になりましたよ、これっていうのは、数値的な成果指標で言うとなマイナス評価になるかもしれないけど、じゃあ、本来の趣旨の重点事業の「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」が適っているか、適っていないかでいうと、まあ、どうなんだろうというところがこの成果指標の持ち込む見解というか、見方ひとつというのであるのかなと思います。

余談ですけど、私はこの社会教育委員という席に24歳くらいの時からかれこれ20年くらいいるのですが、最初は子どもがいなかったです。そのうち子どもが生まれて、子どもを育てて、小学校や中学校、定点観測的に見てきて、昔って成果指標というものもなかったんでしょうけれども、10年くらい前から民間の感覚というので成果指標という数字で評価しようというのが行政にも出てきたのかなという風に思っています。それで、その中でも発言させてもらったと記憶しているんですけども、地域づくりや生涯学習って、結局人の営みというか、地域での営みなので数値目標になかなか合致しないなという中で、先ほど事務局からもありましたが、どこに数値の主眼を置いていくのか四苦八苦ぶりっているのが見えてくるのかなと思っています。その中で、僕が思うところが2点ほどあって、まずは社会を考えると一つは公共的な側面での社会、一方で、経済という側面での社会というのがあって、僕らはいろいろな役割を担っています。経済としては働く人としてもあるし、今この場では地域や公共のことを少し考える役割として演じ分けています。その間は電話とか鳴るけども注文とか取れない訳です。そのバランスというのがある中で、今、世の中では働く人が減っていて、この5年間に僕たちが日本の経済で出来なくなったことって、コロナを除いてもたくさんあってですね、例えば24時間回すほどのマンパワーがないよ、週末エンドレスでお店を開けておく人、頭数が揃わないよとかですね、配達とかそういうものも即時配達、

そういった集約とか合理化というのがあるからで、かたやそっちにも人がたくさん必要で、これからは介護職のなり手が少なく、介護が限界を迎えている施設とかもあるよという話も聞こえてきます。そちらもやりながら、その余力でもって公共的なところを僕らはやらないといけない。10年ぐらいで考えると新たな公共の担い手ってということで、我々がその公共的な役割を担わないといけない局面というのが増えてきているけれども、本当はかたや経済でいうお仕事をしないといけないから、なかなか60歳で地域に帰れないですよ、定年延びてますよ、65歳で帰ってくる人も年金の受給とか考えると、働かずに地域のことをやっていける人が少なくなってきたうえで、風呂敷をどう広げるかに手腕を置けば良かった時代から、風呂敷をどう畳んでいくかという畳み方も考えていかないといけないので、あんまり数値を上げます、講座増やします、なにもやります、これもやります、っていうのは社会全体からのフェーズからすると逆張りというか、まあ無理が出てこないかなというの僕らも意識して考えないといけないし、行政も考えないといけないのかなという風に思っています。成人式とかに何となく関わったりすると、新成人も減っているんです。今で1400人ぐらいですかね。今、この市で生まれる人が800人ぐらいです。5年後には周南市の人口は12万人くらいまで減りますよという統計が出ているみたいです。合併した当時は15万とか14万8,000人とかそんな感じでしたが、どんどん減っています。どんどん若い人が少なくなってくるし、人口分布もいびつな形になってくるので、そんな中で大変でしょうけれども、重点事業や成果指標と、あと風呂敷が本当に良い風呂敷なのかどうか、民間ほど風呂敷がいきなり畳めないというのが行政だということも考えておかないと、土日営業やめますとか、24時間営業やめますというわけには行政はいかないので、採算合わないからこの市民センター閉じますというわけにはいかないのが行政なので、まあその辺もちょっと考えるというのが5年後、10年後を考えることなのかなと思うので、そこが気になったのでお伝えしました。以上です。

会長

ありがとうございます。いつも大局的な意見を感謝申し上げます。全員から意見を賜ったわけですけど、まだ少し時間がありますので、はい。

委員

教育大綱の5番のところですか、「望ましい教育環境の充実・支援」とあるんですけれども、特別支援学級のことなんですけれども、特別支援学級というのは簡単にいうと知的障害、身体障害というお子さんが行かれているクラスと認識してよろしいでしょうか。

会長

すみません。今の質問は特別支援学校ですか？

委員

支援学級のほうです。

事務局

すいません、厳格な定義を今ここには持ち込んでいないんですけれども、小中学校で特別な支援が必要な子、もちろん知的障害だけではなくて、身体やそれも含めて特別な支援が必

要なお子さんの学級というようなところでご理解いただいているのではないかとは思いますが、いかがでしょう。

委員

ありがとうございます。参考資料5ページの基本方針④で「信頼と期待に応える教育環境の充実・整備」というのがあります。2行目のところに教職員の資質・能力や指導力の向上というのがあるのですが、これをぜひ進めてほしい。というのがですね、あるお母さんから話がありましてですね、話を聞いたらその子は支援学級に行ってます。で、ADHDという医師からの診断をもらっている。ある日、給食の時間で友達と2人で席についていたそうです。で、友達が箸を落としてしまったと、その友達が箸を取ってあげたら先生が何も聞かずにすごく怒ったらしいんですね。箸を拾った子はADHDということですから、何も言わずに教室から逃げて行ったと。もう学校中を探したり、親に連絡して一緒に探したりということがあったということを聞いていますので、先ほど言いましたけれども、先生方も支援学級にはどういう子がおるから、どういうことに気をつけましょね、というふうな、支援学級を担当される先生にはそういうことを少しでもやっていただけたら良いと思います。お願いです。

会長

はい、ありがとうございます。学校教育のことについてでしたけど、照会していただくようお願いします。基本的には、第3期教育大綱、生涯学習課分でご意見があれば、はい。

委員

第3期教育大綱の8番「学校を中心とした地域づくりの推進」のところに、子どもが地域の中で健やかに育まれる環境づくりの推進とか家庭教育力向上のための推進とかいろいろあるんですが、成果のところ、先ほどから出ております地域学校協働活動推進員とCSサポーターって違うんですかね。というのが中学校、高校で乳幼児親子とのふれあい体験事業というのを進めています。住吉中学校でやっているんですが、今回、周陽中学校でもやることが決まっています。周陽中学校の場合は、家庭教育支援チームの方が中心となってしまうということで、学校の授業として家庭科の先生を中心として事業をやる訳なんですけど、高校では、徳山高校が昨年やりまして、今年は下松高校でやってる最中です。それから新南陽高校でもやります。そういったときにCSサポーターという学校にいらっしゃる方が、お仕事としていらっしゃる方が、例えば新南陽高校にいらっしゃる方が出張という形で校長先生の確認をもらって、下松高校にその日は行かれて、そこで一緒に家庭科の授業に関わってやられるということをされています。お給料も出るので、地域の完全なボランティアの人たちがやる訳ではないので、学校としても助かるということで、地域の方たちが無償でやられるのは、自分たちは仕事や授業でやるのに、そこところがちょっと気になると言われました。そういったところで、今、周南市の中でも周陽中学校でやられる時もありますし、家庭教育支援チームの方もそこに関わって下さる、今から周陽中学校で11月にある訳なんですけれども、そういったこともありますので、CSサポーターと地域学校協働活動推進員の違いがあるのかなと。お給料が出るのであれば、そういう方をしっかり地域でも学校でも活用して出来るんだと。違う学校でも出来るんだということを、高校なので県レベルですけれども、そういうことが分かりましたので、周南市レベルでももしそれが可能であれば何かそこで行事をす

る授業があるといった時に、そういった方が出張の形が出来るのであれば、活用したら良いのかなと思っています。

会長

ありがとうございます。今の点ですね、指標にあげられている項目の妥当性の問題なんですけど、CSサポーターと地域学校協働活動推進員は同じじゃないということですね。

事務局

はい、CSサポーターはコミュニティスクールサポーターということで、高校に配置されている方で、地域学校協働活動推進員は中学校区に1人、市で委嘱をお願いしている方になります。来月11月に収容中学校で家庭科の先生を中心に子育て広場を開催させていただくのですが、推進員さんと家庭教育支援チーム員の方には謝金という形で、活動1時間に対してお金を支払っております。

会長

ありがとうございます。今までいろいろな意見を出していただいて、こういった成果指標、数値化といいますかね、こういった形で見える化をするかという議論の余地があると思いますけど、その辺の項目の妥当性とかというのは、また検討していただいて、件数が充実度を表しているかというにはさらにご検討いただければありがたいと思います。

委員

この問題には関係ないんですけども、先日、男女共同参画審議会がございまして、その時に部活が廃止になって地域に移行っていうのが、親御さんの間でいろいろ課題がたくさんあって、卒業した子ども達からの相談もあるし、送迎とかの問題で保護者にやはり一番負担がかかるとおっしゃっていました。それで、市もいろいろ対処しようとの回答をいただいたんですけど、その支援の仕方、線引きするのはとても難しいと思うんですけども、そのところは話し合いで進展しているのでしょうか。中央部は良いけど、周辺部の方とか、とっても大変そうで。

会長

コメントありますか。お願いします。

事務局

ありがとうございます。部活動の地域移行に関しては、いろいろな形でご意見もそれからご要望もいただいているところです。また、11月には協議会も開催いたしますので、その時にも進捗状況等を報告できるかと思いますが、スポーツ協会や文化振興財団で、センターを担うということで、受け皿としてあわせて100近くの団体から、中学生も一緒に活動しましょうというようなところで、お話をいただいております。そのようなところも含めて、皆さんたちを選んでいただけるような仕組みづくりをしていけたらと思っておりますので、また、ご報告させていただくと思います。

会長

はい、ありがとうございます。

委員

ちょっと一個だけ聞いてみたいんですけど、ここにある「まちづくりを担うひとづくり」って、そういう人が減っていく状況の中で重要とは思いますが、恐らく地域づくり推進課と市民センターが管理されていらっしゃるから、そっちの施策の方になっていくのかなと思っているのですが、生涯学習とか社会教育という側面で考えたときに、やっぱりその拠点は学校を単位としたと言いながら、コミュニティスクールと言いながら、やっぱり各地域にあるコミュニティの横のつながり、地域の世代を超えた結束ということで、その拠点というのはやっぱり市民センターであったりというウエイトが高いと思うんです。その中でもこれは生涯学習の方が決められた訳でもないのしょうけれども、その所管が二つに分かれていることによるメリットもあるのかもしれないんですけど、対する地域の人是一人なので、あえて分けておく弊害ってお困りはないのかなっていうのが一つと、かたや地域の我々が見ても人出不足というか組織力がかなり低下していて、前回の会議でもお伝えしましたがけれども、婦人会とか、そういう組織力とか組織率って今どれくらいあるのっていう話と、自治会とかも単位自治会でいうともう限界集落超えちゃってるよということも漏れ伝わったりとか、実はアラームというかアラートというか悲鳴というか歪みが既に顕在化してるんだけど、そこは精神論の題目の頑張ってる人づくりしようぜというみたいな感じで、隠し切れるところなのか、隠し切れないところか、子どもが小中学校を卒業したので、地域とか地域の学校とかに縁遠くなっちゃいましたけど、今やPTAもオワコン化してきているところもあったりっていうのもあるので、その辺を行政サイドの肌感として、想定範囲内なのかちょっと大変だぞっていう感覚なのかを聞いてみたいなと思いました。

会長

それでは、行政からの肌感覚をお願いします。

事務局

ありがとうございます。まずは市民センターの話なんですけれども、市民センターで地域づくりも生涯学習もというところで、課は分かれていますけど、常に連携をしているというところで、その辺りは弊害が起こらないように取り組んでいるところです。組織率、確かにこれがなかなか人出不足というか人材不足というところが常に言われているというところではございます。なので、確かに同じ方がいくつも役割をもってらっしゃるところは常々感じているところではあります。そういった中で、人づくりをどうしていくところが課題であるかと思います。計画では、まちづくり、ひとづくりというところで今回、全てに関わるというところで、項目としては挙げておりませんが、新たな人材をいろいろな関わりの中から、関わっていただける方を起用していくことが大切なのかなというところで、ちょっと肌感というところでは難しいのかなと思います。

会長

ありがとうございました。

今日はですね。教育大綱の生涯学習分ということで色が付いた部分について専ら意見をい

ただいたのですが、それ以外の項目については、こういった会があって、意見徴収されているのでしょうか。議論をする委員会みたいなものがあるのでしょうか。

事務局

教育委員会の中の各課で、このような形の審議会を持っていたりとか、関連する部分をそれぞれにご意見いただきながら作っておりますし、最終的には教育委員さんであったりとか総合教育会議という場での協議に諮って決めていくという形にしております。

会長

ありがとうございました。だいたい時間がそろそろ近づいてきたのですがよろしいでしょうかね。いただいた意見をお持ち帰りいただき、更に教育大綱をブラッシュアップしていただくと、特に成果指標のところとか、コミスクが意外と話題になったので、その点を勘案していただけるとありがたいと思います。

それでは、これで閉じさせていただきたいと思います。それでは、進行をお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

渡部会長、ありがとうございました。

皆様からいただいた意見は、今後の検討材料として、しっかり捉えてより良いものを作っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また次回第3回でもこの計画を議題とすることになりますが、その時点では新たなものをお披露目できるのではないかなというふうに考えております。

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局

～事務連絡の概要～

- ・第46回中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会の開催について
- ・令和6年度山口県社会教育委員連絡協議会地区別研修会（東部地区）の開催について
- ・令和6年度山口県社会教育委員連絡協議会地区別研修会（西部地区）の配信予定について
- ・令和6年度周南市二十歳の記念式典について
(閉会)